

## 信用保証書の電子交付サービスの開始について

京都信用保証協会（理事長：山内 修一）は、令和3年7月20日から、京都銀行、京都信用金庫との間で、保証契約の際に交付する信用保証書の電子交付サービス（電子データ化し、電子署名等を付加した信用保証書（以下「電子保証書」）を金融機関に交付するサービス）を開始しました。

従前は、保証決定後、専用用紙に印刷した信用保証書を金融機関に郵送等で交付していたため、金融機関に信用保証書が届くまで1日から2日程度を要していました。今後、本サービスを開始することで、電子保証書の即時交付による、中小企業者へのスピーディな資金支援が可能となり、併せて、管理コスト（紛失リスク）の低減、高セキュリティの確保といった効果も得られることとなります。

当協会は、引き続き信用保証業務・経営支援業務の電子化を推し進め、顧客の利便性向上、生産性の向上に取り組んでまいります。

### <電子保証書交付サービスの導入効果>

#### ■ 速達性の向上

- ・・・当協会での保証決定処理と同時に電子保証書が発行、配信サーバーへの格納処理と同時に金融機関に通知メールが送信されます。これにより、金融機関は、保証決定後、即時に電子保証書を確認・取得することが可能となります。

#### ■ 管理コスト（紛失リスク）の低減

- ・・・電子保証書は、配信サーバ上に格納されるため、金融機関は当該保証付融資が完済するまでいつでも閲覧・ダウンロードが可能となり、信用保証書の書面での保管が不要（任意）となることから、金融機関における紛失リスクが低減されます。

#### ■ 高セキュリティの確保

- ・・・配信サーバとの通信は暗号化され、また、アクセスにはパスワード等を要するため、不正アクセスを防止（情報漏洩リスクを低減）できます。

※ そのほか、当協会がSDGs、生産性向上の推進のため取り組んでいるペーパレス化に寄与するとともに、印刷・郵送に係る事務コストの削減が図れます。